

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定

「憲章」:国民的な取組の大きな方向性を提示

「行動指針」:企業や働く者等の効果的取組、国や地方公共団体の施策の方針

【「憲章」と「行動指針」の意義】

【従来】働き方の見直しは、個々の企業の取組に依存 → 一部の先進的な取組にとどまり、社会的な広がりや欠けていた

【今般】政府や有識者に加え、経済界、労働界及び地方のトップで協議、合意 → 社会全体を動かす大きな契機に

【働き方の二極化】

○企業間競争の激化、経済低迷や産業構造の変化 → 正社員以外の労働者が大幅に増加、正社員の労働時間の高止まり

【共働き世帯の増加と変わらない働き方・役割分担意識】

○【かつて】夫が働き、妻が専業主婦として家庭や地域で役割を担うという姿が一般的

【現在】女性の社会参加等により、勤労者世帯の過半数が共働き世帯。働き方や子育て支援などの社会的基盤は従来のまま。職場や家庭、地域では、男女の固定的な役割分担意識が残存。



【仕事と生活の間で問題を抱える人の増加】

○正社員以外の働き方の増加 → 経済的に自立できない層

○長時間労働 → 「心身の疲労」「家族の団らんを持たない層」

○働き方の選択肢の制約 → 仕事と子育ての両立の難しさ



【少子化対策や労働力確保が社会全体の課題に】

○結婚や子育てに関する人々の希望を実現しにくいものにし、急速な少子化の要因に

○働き方の選択肢が限定、女性や高齢者等の多様な人材を活かすことができない



○個人の生き方や人生の段階に応じて多様な働き方の選択を可能にする必要

○働き方の見直し、生産性の向上や競争力の強化に＝「明日への投資」